

第2回長井市振興審議会 議事録

開催日時：平成24年6月28日（木） 15時00分～16時55分

開催場所：長井市民文化会館 3階 大会議室

出席者：29名（委員16名、事務局13名）（P10に委員名簿掲載）

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ（会長）
- 3 長井市振興審議会 会長代理の選出
- 4 報告
 - （1）長井市振興計画の策定について（諮問）
- 5 協議
 - （1）第五次総合計画策定手順について（事務局）
 - （2）第四次総合計画の総括（中間報告）について（事務局）
 - （3）市民意向調査（案）（事務局）
 - （4）今後の進め方について（事務局）
- 6 その他
- 7 閉 会

1. 開会（進行：副市長）

本日は、大変お忙しいところ、長井市振興審議会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。まだお越しになっていない委員もいらっしゃいますが、遅れてくるという連絡を受けています。定刻でもありますので、ただいまから第2回長井市振興審議会を開会させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただく、長井市振興審議会事務局長で長井市副市長の新野です。よろしくお願いします。はじめに長井市振興審議会会長でいらっしゃいます山形大学人文学部長の北川先生よりごあいさつをいただきます。

2. あいさつ（北川会長）

どうも皆さん、こんにちは。お忙しいなか、そして大変暑いなかお集まりいただき、ありがとうございます。一言ご挨拶申し上げます。

先日、消費税増税法案が衆議院で可決されましたが、政治や政局の流動化が進み、さらには政治の液状化が進んでいくのかなというところだと思います。8月、9月には総選挙が予想される状況ですが、総選挙を行ってもうまくいかなければギリシャ化するとも言われています。政治の流動化とともに社会全体が流動化してきています。90年代以降にバブルがはじけてグローバル化がどんどん進んでいったことで、液状化現象があちこちで出てきているのかなと思います。

これから消費税増税が導入される見込みとなってきましたが、経済的には EU のソブリン危機がまだ収束しないなかで、円高不況が続いている大変な状況です。ここで増税があると、消費が冷え込み、デフレ脱却がいつになるか懸念される。政治が流動化し、社会が液状化し、経済がデフレから脱却できない。そのなかで人をつなぎとめるのは、基礎自治体、地方自治体だろうと思います。人が連帯をして、一緒に生きていくという基本的な単位として、自治体はますます重要になってきます。本審議会は、第五次総合計画の策定にあたりいろいろな審議をしていきますが、平成 26 年から 10 年間の総合計画を策定していくのは本当に重要な任務だと思います。活発なご議論をしていただき、第五次総合計画を策定していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 長井市振興審議会 会長代理の選出

(進行) 次に会長代理の選出についてですが、前回の審議会では会長預かりになっていた事項でございます。会長代理については、長井市振興審議会条例第 4 条第 3 項の規定により、会長が指名することになっております。会長から指名をお願いします。

(会長) 事務局からお話がありました会長代理につきましては、私の方に預からせていただきまして、振興審議会のお場でお諮りすることとしておりました。会長代理については、第 3 号委員の中から協同薬品株式会社代表取締役社長の横澤泰雄委員にお願いしたいと思います。長井市はものづくりのまちとして発展してきました。協同薬品株式会社は昭和 21 年に創設され、66 年間にわたり長井市のものづくりの歴史とともに歩んでこられました。たいへんご見識のある方と伺っておりまして、ぜひ横澤委員に会長代理をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員全員拍手)

それでは、横澤会長代理から一言ごあいさつをお願いします。

(会長代理) ただいま会長代理として選出されました 3 号委員の横澤でございます。身に余る選任ではございますが、微力ながら務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 報 告

(1) 長井市振興計画の策定について (諮問)

(進行) 次に報告事項が一点ございます。長井市振興計画の策定について、事務局から報告を申し上げます。

(事務局) 事務局を務めます企画調整課の谷澤と申します。よろしくお願いいたします。それでは、報告についてですが、事前に配布している資料 1 になります。「長井市振興計画の策定について (諮問)」というものです。これは長井市長から振興審議会会長へ諮問された内容でございます。長井市振興審議会条例第 2 条の規定に基づき、諮問する内容です。資料の次のページには趣旨が記載されていますので、こちらについてはご承知おきください。

5. 協 議

(進行) 続いて、5の協議に入らせていただきます。ここからは長井市振興審議会条例第6条第2項の規定によりまして、議長を会長にお願いします。

(議長) それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。よろしくお願いします。
協議事項の(1)の第五次総合計画策定手順について、事務局からご説明をお願いします。

◆協議事項(1) 第五次総合計画策定手順について

(事務局) (資料2に基づき説明を行った。)

(議長) 事務局からの説明に対して、質問等はございませんか。(なし)
では、事務局から示された手順に従って策定を進めていきたいと思います。
次に、(2)の第四次総合計画の総括(中間報告)について、事務局からご説明をお願いします。

◆協議事項(2) 第四次総合計画の総括(中間報告)について

(事務局) (資料3, 4に基づき説明を行った。)

(議長) 事務局からの説明に対して、質問等はございませんか。

(委員A) 2点お尋ねさせてください。まず、実施計画書のなかで、目標値や進捗状況の報告がなされていると説明がありましたが、この計画の評価が予算にどのように反映されているのか。また、どの程度これまで反映されてきたのかについて教えてください。

2点目ですが、中間報告ということで第四次の総括のサンプルのご提示がありましたが、特に総括内容の成果のところについて、施策として何をやったかということだけではなく、一緒に取り組んだパートナーや参加した市民や利用者がどのように変化したか。ステークホルダーの意見というのを聴取されて反映した方がより良いのかなと感じています。また、変化のストーリーを市民が見てもわかりやすい形で、6本柱のうち特徴的なものだけでも、こういった事業をして様々な取り組みを行った結果、このように変わってきたというようなプレゼンのようなものが総括のなかで出てくるとよりわかりやすいのかなと思ったので意見させていただきました。

(企画調整課長) 委員Aのご質問にお答え申し上げます。実施計画書は、これに至るまでに前年度の決算が終わった時点で、事務事業の評価を毎年度行っております。総務課長、財政課長、企画調整課長で評価会議を行い、事業ごとに見直すべきもの、続行するもの等を判断し、担当課に返しまして、担当課でその対応を求めて、再度評価会議を経て、実施計画書を作成しています。その結果、事務事業評価で良しとされた事業に限り、予算に反映できるというような仕組みになっています。

(議長) 一点目は毎年度事務事業評価を行って、予算に反映しているということですね。二点目については、いかがでしょうか。

(事務局) 二点目にはついては、どのようにできるかということをやっと検討させていただきたいと思います。

(議長) おそらく市民の方にこういう事業をやってきた、こういう目標で行ってきたということを知りやすい形で進めたらどうかということだと思うが、検討していただくということです。

(委員 B) 私は第四次総合計画を策定するときの振興審議会の会長をしたので、その時のことにちょっと触れて今後の各課の検討の進め方についてご意見を申し上げたいと思います。

当時、答申書の一番のテーマは、市民参加型のまちづくりを進めるということだった。協働という言葉を使わせてもらった。当時、まだなじみのない言葉だった。これは市と市民の協働、市民間や業種間の協働・連携を十分に図りながら、市民の総意をもとにしていこうという考えだった。

もう一点は、このまちを発展させるために需要の拡大と雇用の創出にあると考えて進めていた。いわば産業の振興。こういったことをコンセプトにして議論を進めていった。これからの総括の中で、需要の拡大と雇用の創出が果たしているのかを検証してほしい。たとえば、農業委員会が行う農地法の許可の状況。企業活動に必要な土地を求めるとき、企業が最初に出会うのが農業委員会。産業の進捗に障害になっていないのかどうか。なっているなら、市長を通じて国に発信しないといけない。需要の拡大と雇用の創出の観点から、つぶさに検証しないとけない。

(議長) たいへん大きなテーマになってきますが、まず事務局からお答えください。

(課長) 委員 B のご質問にお答えいたします。先ほど申し上げた事務事業評価のなかでは、様々な目標を設定します。定量的な形で、たとえば農業従事者を何人増やす。製造品出荷額をいくら増やすという内容を目標にしています。今回の総括のなかでも数値を示していきたいと思います。しかし、二次的に波及する経済効果については、把握するのは難しいものです。市の施策がどのように企業活動に影響し、その結果雇用をどれほど生み出しているかは把握するのが難しい状況です。どこまでできるかわかりませんが、お預かりしたいと思います。

(議長) 長井市のいうよりは日本全体ですが、90年代以降は施策が雇用に結びつかない状況があります。グローバル化のなかで自治体の経済施策が雇用につながるかという点もたいへん難しい。私もマニフェスト評価や政策評価をやっているが、なかなかカチつとしたものがなく、なかなか難しい。

(委員 B) 総括のなかで多少出てくれば、それが解決の足がかりになるので、そういう気づきがあればピックアップしてまとめていくことが必要だと思います。経済効果全部を把握するのは不可能ですので、総括のなかでそういった視点で見つめていただければと思います。

(議長) 成果ということで考えていかなければならないので、どれだけ悪化を食い止めたかなどの視点で総括していくということかと思います。

(委員 C) 資料3の部分ですが、項目のなかには一つの課にとどまらないものもあると感じました。対応する課が一つであっても、いろんな課と連携して取り組んでこられたこともあったかどうかお尋ねいたします。

(課長) 大きな6つの柱については、それぞれの課が連携しています。ご案内のとおりレインボープランですと、コンポストセンターは農林課、全体の推進は企画調整課です。それぞれの課で情報を連動させながら取り組んでおります。一方で子育て支援になりますと、福祉事務所と教育委員会のそれぞれが個々に動いているという現状があるのは確かです。24年度から、庁内で3つのプロジェクトを作りまして、子育て支援のプロジェクトには福祉、教育など関係する課が入って、一緒に取り組む体制を整えたという庁内の状況です。

(委員 C) 私が感じたところはP32～33（生涯にわたる健康づくり）のあたりです。食生活改善普及員？の方々が「塩分の取りすぎに気を付けましょう」という学習の部分で啓蒙に取り組んでいるのが大きな部分になっていると思います。実は野菜のビタミン・ミネラルが未病につながるという考え方が大きく取り上げられている。長井市が野菜の素晴らしい生産地であることから、いつでも新鮮な野菜が手に入る恵まれた土地です。野菜のビタミン・ミネラルの摂取について取り組まれていると思いますが、子育て中のお母さんの知識や高齢者にとっても大切な栄養素になります。そういった意味では、農林課との連携も出てくるだろうと感じました。未病がひいては医療費の削減、市の支出削減につながるので、食改にとどまらず市の施策として健康への取り組みも多角的に取り上げてはどうか。

(市民課長) 昨日、健康日本という計画の会議がありました。健康づくりに関する健康課が主体の計画です。こちらでは、市民の健康について計画を立てて実行していくというプラン。それが第五次総合計画とリンクするように考えていきたい。市民課は国保で医療費を預かっているが、健康づくりや良質な野菜はこれからも大事なことだと思っております。

(議長) これも非常に大切な視点で、庁内の横断的な施策の推進は大事なことだと思います。

(委員 D) 第四次総合計画で目立つのは「協働」という言葉。協働とは市民が行政に頼らないまちづくりということだと思います。その評価はどうかをぜひ総括の際に盛り込んでほしい。

私は地区長をしていますが、たとえば、こんなことがありました。「カラスが二匹死んでいから市役所に連絡してほしい」と地区の人から言われたんです。それは地区でもできるのに、行政依存になってしまっているのです。地区長にも温度差があり、それは地区でやるべきという人もいれば、それは市役所にやってもらわなくちゃいけないという人もいます。協働は第五次にも必要になってくるかもしれないから、総括に含んでほしい。

(副市長) 協働については、しっかりと総括に含んでお示ししたいと考えています。

(議長) 協働については非常に重要なテーマだと思います。

いま様々のご意見をいただきましたが、総括はその点を意識して進めていただければと思います。

(委員 E) 事前に作成して皆さんに配布していただいた資料があります。この資料により、第四次の総括というよりは第五次へ反映していただきたい視点として意見を述べさせていただきます。

(事前配布資料の読み上げ・説明)

(委員 F) 次回から(ソロプチミスト代表の変更により)委員が代わりますのでよろしくお願いします。

市の総合計画については大きなくくりにならざるを得ないのはわかりますが、今の表現の仕方では一市民には本当に分らないです。

10年後の目指す姿が具体的に描かれなければならないだろうと思います。到達目標をきちんと描けたら、現在までどの程度達成できて、やり残したことは何かがわかると思いますので、総括についてもそのようにわかりやすく示してもらえればなと思います。3年計画の実施計画でも目標がきちんと定められていたら、総括を達成度何%という形でわかりやすく示せると思います。また、何らかの事情で達成できなかったり、達成度がマイナスがあったりしても、それが具体的に示されれば次にどうすべきかがわかります。ぜひそのような形で、狙った姿や進捗をわかる姿で示してほしいです。

(議長) 評価することは難しいことではありますが、いま委員の皆様から出していただいたご意見を踏まえて、総括を作っていただければと思います。よろしいでしょうか。

はい、それでは、次に(3)の市民意向調査について、事務局からご説明をお願いします。

◆協議事項(3) 市民意向調査について

(事務局) (資料5、5-1に基づき説明を行った。)

(議長) ただいまの事務局の説明について、お気づきの点や質問がありましたらお願いします。

(委員 G) このアンケート取る際の回答について、「わからない」というのは人によって捉える幅があるので、選択肢をなくしたほうが、市民の意見を聞きやすくなるのではないのでしょうか。人によっては「わからない」を選ぶ人が多くなってしまうかもしれません、あいまいな選択肢だと思います。

(事務局) 内部でも議論になった部分です。施策について「わからない」という回答があれば、市として施策が周知できていないということで大いに反省すべき点として認識できるだろうと思います。そのため、現状の形にしています。

(委員 G) お考えわかりました。もう一つなのですが、事業施策の項目について、具体的な事業内容を一つ二つ書き込めないでしょうか。具体的な事業を載せたほうがわかりやすくなるだろうと思います。

(事務局) たとえばとして入れられる項目はありますが、その事業によってイメージが固定化する恐れもあります。項目ごとに例をいれられるか検討いたします。

(議長) アンケートを取るときに「わからない」を入れるかどうかは悩むところです。本当に人によって幅がありますからね。例を入れることも項目のイメージの固定化があるかみしれず、難しいところです。事務局でご検討よろしくお願いします。
他にいらっしゃいますか。

(委員 H) 対象が20歳代から70歳代以上と少年議会の参加者ということですが、ちょうど狭間になっている18歳と19歳ぐらいで、長井を離れた大学生などの世代も意見を持っていると思います。一度出た人も戻ってきてもらうのも重要だと思いますので、何らかの方法で意見を徴収できたらと思います。

また、公民館単位で意見を徴収する時には市民全員参加の形でやるのかどうかをお聞きしたいと思います。

(事務局) 18歳・19歳のところは今回の市民アンケートとは別の形で意向を聞きたいと思います。ただ、やり方が今すぐお答えできませんの、検討させてください。

公民館単位での聞き取りについては、市報で開催内容・日程を市民の皆様にお知らせして参加してもらいたいと思います。

(委員 E) 1800人を抽出して意向を聞いた際には、傾向は分かると思います。その他、地区ごとに意見を聞く時に、その地区にある課題を把握するのはとても重要だと思います。このときのやり方として、どのような形でまとめていくのでしょうか。

(事務局) 具体的な方法についてはこれから検討していきたいと思っています。ご指導をいただいている山形大学の先生方や未来塾の塾生とも話しながら、公民館単位で開催したいと思います。

(議長) その他、意向調査についてご意見やご質問はございますか。

(委員 I) 正直、若い人が書いてくれるか心配です。気持ちがある人は書いてくれると思うが、そうでない人もいます。設問も多くて、ページ数も多くなっているのではおさらです。表紙を見ても、総合計画のためのアンケートとは書いてあるが、「どうして総合計画が必要なのか」が書いてありません。それが分らないとゴミ箱に捨てられる可能性もあります。3ページに書いてあるような総合計画の説明を表紙に書いておくと、必要性を感じてもらえるのではないかと思います。また、アンケートが自分に届くことで、総合計画を作っているというPRにもなりますので、この表紙の部分はわかりやすくしてほしいと思います。

(事務局) 早速工夫して、盛り込みたいと思います。

(議長) まずは意見を声に出して参加していただくことが大事ですので、工夫してもらえたらと思います。

(委員 A) 表紙の「お願い」の書き方ですが、宛名の方が書けない時にはご家族の方が記入していただきとありますが、私が以前にやったアンケートでの経験では、このような場合、世帯主の方が全面的に答えられてしまいます。若い方、特に女性の方の声が届きにくいという負の部分もあります。回答数をより多く確保するという場合、現状の書き方もあるのだろうと理解できますが、回答数が減ったとしても世代間で公正な取り方もあると思います。いかがでしょうか。

(事務局) 山形大学の先生と相談して検討したいと思います。

(議長) 各世代がバランス良く書いてもらうのが理想ですが、後で相談してもらいたいと思います。アンケートとしては非常によくできていると思います。ぜひ回収率が上がってうまくいくといいなと思っています。アンケートについては以上でよろしいでしょうか。

◆協議事項(4) 今後の進め方について

(事務局) (資料9に基づき、専門部会の設置について説明を行った。)

(議長) このことについて、何かございますか。(なし)

◆協議事項(5) その他

(議長) 以上で、協議議題は終了ですが、その他のことについて委員の皆様からございますか。

(委員 J) これまで長井市で SWOT 分析はした経緯はありますか。それぞれの分野ごとに必要だと思います。

(商工振興課長) 今の計画を作る時にも行っているし、様々な場面で行っています。前回のものはデータもありますので、お示しすることができます。

(委員 J) 長井の良さとして目に見えるものはだいたいわかるでしょう。それ以外に、心や食の文化といったなかなか目に見えにくいもの、あるいは歴史の過程で忘れていくものについて、良いところと悪いところをきちんと把握しておかないといけない。人口を増やす考えの中でも、良さと悪さを把握しておかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

食のことというのは一番分かりやすい。以前、フィリピンで仕事をしている時、食の独自の文化がなく、他国の食文化が主流となっていた。一方で、タイにはタイ料理がしっかりとある。それぞれ文化や歴史があって生まれてきたものですから、長井の良さや誇れるものを改め

て見つけていく。そして、長井に来られる人に理解していただくことで、定住者が増えていく可能性もあると思います。

(議長) 長井の強みですね。食や文化などの洗い出しも検討していただければと思います。

(委員 H) 未来塾の下平ゼミで悪いところも良いところも出し合っていたので、それも参考にしてもらえればと思います。

(議長) 未来塾の参加者にも計画づくりに参加してもらおうということで、そういった資料も参考にしていってほしいと思います。

(委員 E) 専門部会について、割り振りは強制的にされるのはどうかなと思うので、委員から希望を取ることはしないのでしょうか。

(議長) 各分野から委員として参加してもらっていますので、案を作って皆さんにお示ししたいと思いますが、いかがでしょうか。強制的にとかそういうことではないです。

(委員 B) 原案を示してもらい、それにしたがっていくということが基本で良いと思います。ただ、ほかの部会について意見を出していけないということではないはずです。部会ごとの報告などの際に意見を出していくことで、そこは解決できますので、事務局案に従うということに賛成したいと思います。

(議長) 専門部会については、それで進めさせていただきたいと思います。

その他に何かありますか。(なし)

それでは、長時間、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。本日の議長としての役割はこれで終えたいと思います。

6. その他

(進行) 北川先生ありがとうございました。

それでは、その他として皆様から何かございますか。(なし)

7. 閉 会

(進行) 本日は慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回は専門部会ということで改めて調整のうえ、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これにて長井市振興審議会を閉じさせていただきます。誠にありがとうございました。

(16:55 終了)

長井市振興審議会委員 名簿

(平成 24 年 7 月 1 日現在)

第 1 号委員：市の行政委員会の委員

No	区分・所属等	氏 名	備 考
1	教育委員会委員長	加 藤 弘 二	
2	農業委員会委員	勝 見 裕 子	

第 2 号委員：公共的団体等の役員及び職員

No	区分・所属等	氏 名	備 考
1	J A 山形おきたま長井地区経営役員	竹 田 喜 博	
2	長井商工会議所副会頭	馬 場 先	
3	長井市観光協会副会長	野 村 浩 志	
4	長井教育会理事長	渡 部 秀 一	
5	長井青年会議所理事長	吉 田 重 成	
6	地区長連合会会長	安 部 義 彦	
7	国際ソロプチミスト長井会長	石 山 泰 子	～H24. 6. 31
	同上	高 石 祐 子	H24. 7. 1～
8	(特)長井まちづくり NPO センター事務局長	青 木 孝 弘	

第 3 号委員：知識経験を有する者

No	区分・所属等	氏 名	備 考
1	山形大学人文学部副学部長	北 川 忠 明	会長
2	山形工科短期大学校校長	勝 見 英一朗	
3	サンリット化成株式会社代表取締役	齋 藤 道 郎	
4	協同薬品工業株式会社代表取締役	横 澤 泰 雄	会長代理
5	ながい市民未来塾塾生	鈴 木 周 子	
6	レインボープラン推進協議会会長	齋 藤 真知子	
7	公募委員（特別支援学級講師）	磯 村 志津香	
8	公募委員（ながい市民未来塾塾生）	平 吹 登	